

2022年度町田市教育委員会

第1回臨時会会議録

1、開催日 2023年3月31日

2、開催場所 教育長室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
生涯学習部長 佐 藤 浩 子
教育総務課長 高 田 正 人
指導室長
(兼) 指導課長 小 池 木 綿 子
生涯学習総務課長 江 波 戸 恵 子

書 記 馬 目 拓 実
書 記 阿 部 榛 果
書 記 齊 藤 華 子
書 記 板 垣 有 美 子

6、提出議案及び結果

議案第48号 原 案 可 決
議案第49号 原 案 可 決
議案第50号 原 案 可 決
臨時代理報告第7号..... 承 認

7、議事の概要

午前1時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は、井上委員です。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第2、臨時代理報告は、人事に関する案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第1、議案審議事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、日程第1、議案審議事項に入ります。

はじめに、議案第48号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第48号「教育委員会職員の3月31日付け人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、2023年3月31日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものです。

1枚おめくりいただきまして、「退職」が課長級1名でございます。また、「派遣併任解除」が3名でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第48号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第49号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げ

げます。

○学校教育部長 議案第49号「教育委員会職員の4月1日付け人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、2023年4月1日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

「転出」が、課長級4名でございます。また、「転入等」が、転入と昇格を合わせて課長級6名、「派遣受入」が3名でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第49号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に議案第50号を審議いたします。本件については、生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第50号「町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度のガイドラインについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会が管理する公の施設に指定管理者制度を導入する際のガイドラインについて定めるものです。1枚おめくりください。

「1 内容」です。

現在、教育委員会が管理する施設への指定管理者制度導入にあたっては、事務手続やプロセスなどについて、市長部局が策定した「町田市公の施設の指定管理者制度の基本的方針」を準用しておりますが、この度、市長部局におきまして、この基本方針と、これまで市職員用として作成されていた「町田市指定管理者制度運用マニュアル」を統合し、新たに「指定管理者制度ガイドライン」を策定しました。

このことに伴い、今後は教育委員会におきましても、このガイドラインを準用するものです。

なお、本件による運用変更等はありません。

「2 ガイドラインの内容」です。

基本方針からの主な変更点としましては3点ございます。

1点目は、指定管理者制度の法的位置づけや指定管理者が行う業務など、制度概要を説明する概要編を追加したこと。2点目は、公の施設への指定管理者制度の導入から選定、モニタリング、評価までの手続き全体の流れを記載したこと。3点目は、事務の適正性を向上させるため、非公募選定の要件など個々の事務における市の判断基準を記載したことでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。お諮りします。議案第50号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

予定された、本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局のほうから、何かございましたらお願ひいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後1時7分再開

○教育長 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で、町田市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。

午後1時10分閉会